

王滝村

議会だより



今日から小学校1年生（4月6日入学）

23年度当初予算を可決	2P ~ 6P
一般質問(水と緑のふるさと基金について他).....	7P ~ 12P
木曾広域連合議会報告他	13P

No. 111

23年度一般会計予算可決

一般会計総額14億9,717万円

対前年度比1億1,108万3千円 8%増

3月定例議会の1日目を3月8日に、2日目を15日に開き、村長提出議案26件と議員提出議案2件の計28件について審議した。一般質問は6名全員の議員が行った。

23年度予算は対前年比8%増と、ここ数年にない大幅な伸びとなった。中でも、過疎対策事業債により実施する保育所大規模改修事業、村営住宅建設事業などを当初予算計上したことにより、普通建設事業費が309.9%増、庁内情報機器整備事業費、愛知用水50周年記念事業費などの計上による物件費が25.7%増、貸付建物修繕事業、林道維持補修事業費の増加による維持補修費が49.3%増など、新規大型事業や老朽化した公共施設等の維持補修を積極的に実施する予算案となった。

【主な歳入予算】

- ・ 過疎対策事業債を1億1,210万円、臨時財政対策債を9,700万円計上。
- ・ 村税は前年比160万9千円の減。
- ・ 地方交付税は国勢調査により前回に比べ人口が1割以上減少したことにより4,274万1千円が減少。
- ・ 民生費は保育料の実質無料化により283万5千円の減。
- ・ 電源立地地域対策交付金が10年延長に伴い、1,911万円を計上。

【主な歳出予算】

- ・ 議会費は、財政状況が改善されたことから平成17年から削減を続けてきた報酬を削減なしとしたことと、地方議員年金制度の廃止に伴い公費負担が増えたことにより前年度比844万8千円の増額予算となる。
- ・ 特別職、一般職の人件費が前項同様削減なしになったことに加え、新規採用職員分を含み1,398万4千円の増額予算となる。
- ・ 過疎対策事業債をもとにした保育所大規模改修事業費(耐震化補強工事・給食調理場・屋根の補強など)に5,988万4千円を計上。
- ・ 同じく過疎対策事業債による村営住宅建設事業費(小川地区テニスコートを一部条例から廃止しその跡地へ単身者用集合住宅として8棟建設)に6,548万1千円を計上。



村営住宅建設予定地(小川テニスコート)

- ・ 子ども手当法改正による給付額増で1,044万8千円。
- ・ 診療所費に3,178万6千円(過疎対策事業債ソフト事業2,500万円、一般財源678万6千円)。
- ・ 観光施設整備工事費として(田の原遊歩道の整備・国民体育館などに)847万円。
- ・ 村道維持補修工事費に3,790万8千円。
- ・ 地域商品券発行事業(村外対象地域商品券。(額面5,000円・売価3,000円・発行2,000セット)1,099万円。
- ・ 新規事業として愛知用水通水50周年記念事業に614万円を計上。
- ・ 長寿を祝う会に賄い費として30万円が盛り込まれた。
- ・ **一般会計予算は、賛成4反対1で可決された。**

一般会計予算質疑

村営住宅の整備事業について

問（胡桃沢） 昨年9月の定住促進対策の一般質問に対して、「空き家の利活用について、来年度予算で制度化していきたい。」という答弁があったが、今回、その予算計上がない。空き家の利活用について、やるのか、やらないのか。

答 現在4軒について話をしているが、まだ、調整中である。現在進行中ということで、ご理解をいただきたい。



保育園入園式（4月5日）

保育料の無料化について

問（下出） 補助金・或いは負担金といった制度ではだめなのか。

答 審議会にも提案をした上の結論である。

問（下出） 恒久的施策になるのか。

答 私の任期中はやらしていただきたい。

まとめ（下出） 既に報じられている内容を覆すことは難しいと思われるので、今後見直しに向け検討していただきたい。

リフト券の補助金について

問（下出） シーズン券は1万円の補助を行っているが、スキー教室も（年5回）補助できないものか。

答（教育長） しばらく様子を見た中で検討は可能であるが、シーズン券の伸びに期待していきたい。

地域商品券発行事業について

問（下出） プレミアム券499万円は大きな血税となるが、有意義な使い所にしていただきたいが。

答 23年から24年度にかけ、下流域受益市町村に出向き広報宣伝を行い、地域のメリットになる事業と考えている。

問（下出） 村内、特に受益者関係者との話し合い

が大切であるが、いつ頃説明を行っていくのか。

答（産業課長） 観光総合事務所と調整を図りながら、村民の方々に理解していただくよう、初年度に入ってから行って行きたい。

王滝村温泉施設への補助金について

問（下出） 70万円の施設運営費負担金の補助を行うが、村民向け利便性（温泉行き特別便・割引券など）を含めた指定をしていただきたいが。

答 できるよう検討させてください。

答（住民課長） 金曜日の平日も営業、安全面を含め整備していく。

賛成討論（下出） 子育て支援・一部補助金の復活・普通建設事業など、村の将来に向け積極的な当初予算の姿は評価するが。保育料の無料化・劣化著しい公共施設のインフラ整備、指定管理者制度の再検証など踏まえ、再度整備を行っていただきたいことを提案した上で賛成させていただきます。

観光費の研修会について

問（立花） 観光費に研修会講師謝礼が計上してあるが、何の研修会か。

答（産業課長） ガイド育成研修である。自然を活用した森林セラピーのガイド等を想定して4回実施する予定である。

問（立花） 4回の研修で何らかの資格がとれるのか。他のジャンルは考えていないのか。



国民体育館入口階段の修繕

答（産業課長） 資格は考えていない。意識向上を図ることが先決と考える。予算の範囲で研修内容の追加は有り得る。

観光施設整備工事費について

問（立花） 観光施設整備工事費847万円の内容は何か。

答（産業課長） 銀河村キャンプ場のテント盤台・体験館トイレ異臭抜き・研修室間仕切り・国民体

育館入口階段・バレーボールネット基礎に447万円、田の原遊歩道整備に400万円を予定している。



田の原遊歩道整備

愛知用水通水50周年事業について

問（立花） 愛知用水通水50周年事業に614万円が計上され、様々な行事が計画されているが、9月から11月にかけては学校・福祉・観光関係など村内の大きな行事が予定されている。日程調整はどう考えているか。

答（企画財政課長） まだ日程は明確でない。担当課長と調整、連携して計画を進めたい。

予算総括について

問（田中） 14億9,700百万円の予算案をごく大雑

把に捉えると実質公債費率が国の基準をクリアした結果、地方交付税こそ大幅減収となるが、主に過疎債を活用した普通建設事業も久々に計上でき、懸案の年度末の基金残高も一定額確保できる見込みもあり、財政再建の実が初めて数値として計上された予算であると解釈しているが、直接の財政担当としての意見は。

答（企画財政課長） 予算、決算案などの総括は、色々なご意見が出るが、今当初予算案について言えば、担当としても概ねご解釈のとおりと認識している。

県地方税滞納整理機構議員選挙

長野県地方税滞納整理機構は平成23年4月より開設されるが、その議会議員が県議会議員・市長・町村長から各1名、市議会議員・町村議会議員から各2名選出することになっていた。このたび町村議会議員の選挙が当議会でも実施された。3月14日に県内町村議会での選挙結果として、野沢温泉村の久保田三代氏と青木村の山本陽一氏が選出されたとの報告があった。

人も自然も元気でいきいき みんなでつなく新たな絆

平成23年度から32年度までの10年間を対象とした第4次王滝村長期振興計画が策定された。審議会からは財政の健全運営、産業の再構築と定住化対策、地域活力向上、協働の村づくりなどの意見が付され、前期基本計画には前期5年における目標設定と具体的施策が示された。

《質疑》

問（田中） 平成32年の人口推計を765人と見ているが、努力目標を加味しての数字なのか。

答（企画財政課長） 目標値と見ていい。

問（三浦） 高齢化率に山村留学の児童生徒の人数を加えてはいけないと思うが、いかがか。

答（住民課長） 高齢化率は市町村の住民台帳の数字が本来のものとなっている。

問（下出） 人材育成についての記載が少ないように思われるがどうか。

答（企画財政課長） 細かい部分までは、うたっていない。

問（立花） 村民への周知はどこまで行うか。その際、文言や字句の訂正は行われるか。

答（企画財政課長） 第3次計画同様、基本構想と前期計画を印刷製本して各戸配布する。その他ホームページや秋の地区懇談会で周知を図る。文言や字句の訂正は行う予定である。



温泉複利施設(王滝の湯)の指定管理者

平成23年3月31日で指定期間が切れる王滝村温泉福利施設の指定管理者を、株式会社王滝家(代表者:林冬樹氏)に指定する提案がなされ全会一致で可決された。指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間。

この指定管理者の募集は昨年12月1日から本年1月31日まで行われたが、応募者がなかったため、2月9日の全員協議会で協議された。村側からは、村民の健康、福祉の増進を図る目的で設置されたものであり今後も必要な施設であるが、指定管理での運営を進める上では村が運営費の一部を持たないと存続できない状況との説明があった。



前年度の村民の利用割合に応じた額を村が補助する案が示された。議員からは、22年度決算確定後の補正対応では遅いのではないかと、実績に応じた補助より定額補助のほうが企業経営に適しているのではないかと意見が出された。

協議の結果、過去の主要経費に村民の利用割合を乗じた金額を下回らない定額の補助(年額70万円)とすることに合意した。

その後2月14日から28日まで再募集が行われ、王滝家の応募があり、今回の指定に至った。

木材工芸品等加工施設の指定管理者

この施設も平成23年3月31日に指定が切れるため、王滝木材加工企業組合(代表者:秋山智宏氏)を引き続き指定管理者に指定する案が出され全会一致で可決された。指定期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間。

3月1日の全員協議会では、平成23年度一般会計予算に関して、この施設へのレーザー彫刻機と木片処理用薪ストーブ購入費として275万円余が計上されたとの説明があった。さらに3日に開かれた王滝村木材木工振興対策審議委員会では、指定管理者へ移行する前には村から約600万円の補助があったものが移行後補助金ゼロとなったこと、今年度の予算に施設修繕費等として107万円余の予算計上が見込まれるとの説明があった。

以前より、加工施設に対してはその経営状況から何らかのかたちで村が補助すべきだとの意見が多く、今回の補助金的な予算と指定管理者指定について特に異論はなく可決に至った。



補助事業等つなぎ資金貸付条例

協働のむらづくりを推進し、地域の活性化を目的とした公益的な事業を行う団体に対し、その団体が、国、県又はその他の団体の補助金等交付決定を受け、その補助金等を受け取るまでの間、補助対象事業の経費の支払いに必要な資金の貸付けを行うもの。平成23年4月1日施行。

特別会計国民健康保険事業勘定

医療給付費はここ数年安定して推移、国保支払準備基金が目安以上に確保できているため、国保税率は現行どおりの予算案となった。

診療所の診療日が週2日から5日になったため、歳入の交付金が増額（前年比339万円余増）されたが、歳出では直営診療施設繰出金が増額（前年比458万円余増）されている。

特別会計国民健康保険診療施設費

常勤医師の人件費を当初計上（昨年度は補正対応）したこと、前年度週1日診療の歯科診療を週2日とするため、28.9%増と大幅増額となった。なお、一般会計からは3,178万円余を繰入れるが、うち2,500万円は過疎対策事業債を充当する（今回の法改正により、ソフト事業にも過疎債が使えるようになったため）。



診療所

特別会計公営企業観光施設事業会計

一般会計から4,122万円余を繰入れ、3,300万円余を企業債の償還に充てる。償還金は昨年度より450万円ほど増えているが、これはシミュレーションに沿ったもので、平成23年度末の企業債残高は1億4,700万円余となる見込みである。**この予算案は賛成4反対1で可決された。**

平成22年度一般会計補正予算

財政調整基金に2,100万円余を追加し3億9,100万円余を基金に積立てる。また、842万5千円を追加歳入・歳出予算の総額を17億3795万円とした。また、国から「住民生活に光をそそぐ交付金」の第2次配分が追加され、きめ細かな交付金事業と単独事業と合わせた4,600万円余を23年度への繰越事業として行うもの。



光をそそぐ交付金事業で公民館洋間を改修

【全員協議会】

- ・1月17日第1回を開き、24日の臨時会（補正予算）に向けて事前協議が行われた。
- ・2月9日第2回を開き、王滝温泉福祉施設の指定管理者について事前協議が行われた。
- ・3月1日第3回を開き、23年度一般会計・特別会計予算・長期振興計画基本構想・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画など定例会に向け事前協議を行った。

【第1回臨時議会】

1月24日に臨時議会が招集され国の補正予算に伴う「住民生活に光を注ぐ交付金事業」・「きめ細かな交付金事業」に基づく1議案について審議され可決された。

（主な事業）

【光をそそぐ交付金事業】

- ・視聴覚教材整備委託料31万5千円
- ・公民館改修工事費677万2千円
- ・図書室備品購入費141万8千円
- ・高齢者世帯用緊急通報装置更新費199万5千円

【きめ細かな交付金事業】

- ・村道改良工事1,260万円
- ・庁舎等施設改修工事1,207万5千円
- ・防火水槽改修工事630万円

一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

下出 謙介

「水と緑のふるさと基金について」

問 平成18年9月から導入した基金について、「寄付額・件数・政策執行」など、寄付を活かした村づくりを進めておりますが、その進捗状況と政策メニュー、今後の進め方などについてお伺いします。

答 今期で5期目となる、村が提示した実施メニュー【①木曾御嶽山の環境整備】【②森林整備及び水源涵養】【③自然エネルギーの利用促進】【④教育の推進並びに文化の保全及び育成】に基づいて平成18年9月から実施し、暖かく見守っていただく方々から寄せられた寄付(728件・36,453,039円)を基に計画執行を行っており、寄付者へは毎年ごと6月頃を目処に実施報告をさせていただきます。



御嶽山登山道整備

問 ①から④までに属さない未指定(184件・9,023千円)の扱いについて、村長が施策執行(指定)するとあるが、その用途についてお伺いしたい。

答 寄付条例に基づき①から④の範囲内に充当し執行を行って行きたい。

問 大切なことは、19年度から政策メニューに基づいて事業を行って来ているが、新規事業に加え、継続事業として(遊歩道がらみの登山道の補修整備・村道危険箇所を含む整備・村有林の獣害防除、緩衝帯整備・水資源の涵養など)恒久ビジョンを持って進めていただきたい。

まとめ 森林は水資源の涵養保健休養など多様

な機能を持ち、王滝村にとって最大の資源である。こうした意味合いから森林資源の保全はもとより、水環境の保全などに力を注いでいただき、そして森林と水との密接な関係を更にアピールできる整備が不可欠である。

「村の特産品の取り組みについて」



すんき漬け

問 赤カブとスンキは木曾の伝統的な地域食材として認定されておりますが、王滝村として赤カブ・スンキなどにどこまで力を注いできたのか、今後どういった取り組みをおこなって行くのか、お伺いしたい。

答 特産品の王滝甘かぶらは、JA王滝支所の要望などにより(形状・食感など)踏まえ、5年程かけ出荷用として生産に見合う【種】を完成させてきた。今後も木曾町他関係町村と連携を取りながら木曾の特産品の振興に当村としても取り組んで行きたい。

問 課題が山積していることについて伺います

答 課題は、荒廃地の基盤整備・高齢化による生産農家の減少・担い手の不足など山積しているが、村内統一化を目指し、生産量は少なくとも高品質かぶを目指し世に出して行きたい。

まとめ 王滝かぶは尾張藩に年貢として収め、スンキも元禄時代に連句として詠まれた村の大切な食文化である。こうした歴史ある赤カブとスンキを次世代に繋げる工夫を行いながら生産アップ、消費拡大に向けた取り組みが不可欠と考える。

「王滝村の散策道などの整備について」

問 インターネット等で紹介している「崩越御嶽街道・観音堂・遺跡・鞍馬峡・三沢薬師堂・御嶽街道道標など」点在しておりますが、村の文化を観光スポットらしい整備が必要と思われませんが、その点お伺いします。

答 地域の歴史、文化を地域の方々に管理していただき継承していただいているが、地域の人たちにも散策していただきながら地域と一体となった整備が望ましい。

(産業課長) 観光スポットとして位置づけるならば、地域の方々に参加していただき進めたい。

問 崩越在住齋藤さん宅付近の木橋が老朽化が進み腐食しているが、生活道の安全面から捉え整備が必要であると考えているが。

答(産業課長) 生活道路でありますので23年度で修繕をおこなって行く。



旧うしげの湯

「旧うしげの湯の施設について」

問 公売後、既に1年以上経過しているが、今後の利活用について具体的に示していただきたい。

答 公売物件として2回不落し、3回目の不落となると任意売買になり放置状態としてそのまま朽ち果てる可能性を秘めた物件であること、また、外カーブ沿い或いは好立地に位置しており、観光的にも望ましくないといった理由から国の臨時交付金を充当させていただいた。

問 今後の利活用について。

答 運営の形態について調査の結果、温泉成分が無いことから他方の活用方法として物販場所とした公募を予定している。

問 施設利活用としての提案をさせていただきますが、村内観光面に関する施設は「ばらけて

いる」のが現状である。従って今回の物件施設を王滝村観光総合事務所に無償貸し出し、或いは指定管理制度を取り入れるなど話し合いを行い総合施設として考えられないものか。村長の考えをお聞きしたい。

答 地域興しとしてばらけている施設の受け皿として、集合施設（道の駅風）として将来にわたり核となる観光拠点となる位置付けを条例など整備しながら早い時期に取り組んでみたい。また観光総合事務所で検討していただくのが一番良いと思う。

まとめ 4点質問を行ったが、予算規模はここ数年来13億8千万円余であったが、ようやく15億円近い予算も組み込める様になってきた。これからが村づくりに向け村長にはしっかりとしたビジョンをもって政策執行を進めていただきたい。

田中 秀夫

「子供の森の将来展望について」

問 企業組合による指定管理の是非について。村は、児童生徒数の維持や子供達相互の交流を図り、将来を見据えた小中学校の教育的環境の向上を目的に村直営の「フォレストパル」を事業化し8年間運営してきた。その後、大多数の住民にとっては晴天の霹靂だった「スキー場債務問題」が突如浮上し、当時、この事業は廃止止む無し」と結論付けられた。しかしながら単に学校教育だけに留まらず、広い意味で村の明るい未来を示唆するような事業目標をも幾つか含むような事業の頓挫を惜しむ有為の声もあり、関係者の努力により、企業組合という形の村の



子供の森（山村留学）

指定管理団体として新たに「子供の森」として発足し、村の財政支援に頼ることなく今日まで6年間関係者の熱意と苦労により運営されてきた。村の直営から離れることは、財務問題だけでなく、学校、村教委、保護者、一般住民との間の情報交換も疎遠になりがちで、理解の温度差等によっては色々な問題が起きて不思議ではなく、現にそのような事例もあるように聞いている。当初、村が掲げた事業目的の根幹は今も継承、実施されている訳で、村は事業の継続発展に責任を負うべき第一当事者である。ごく少人数の理事に維持運営の全責任を押し付けていると見なされかねない現体制には、日頃から疑問と不安を感じているものだ。特に営利事業を想定されかねない「企業組合」と言う組織は本件の管理団体として不適切と私見するものだが、如何か。

答 フォレストパル事業が指定管理と言う形で事業継続した当時は私の村長就任前のことなので詳しい経緯は承知していない。事業の性格上、一旦ストップして立て直すことは難しく、当時、より円滑に移行するための論議の余裕が無かったことは容易に想像できる。質問の趣旨や指摘は充分理解している。私見だが「特定非営利活動法人・・NPO」のような団体なら非常にやり易いかなと思っている。組織論議は、後段の答弁で触れさせていただく。

「今後の対応について」

問 スタッフの皆さんがほとんどボランティア的に運営せざるを得ない財務問題のほか中心スタッフの確保など事業運営の根幹にかかる問題も色々あるが、私としては個々の問題よりも組織としての構造的な問題ミスマッチにより、村の将来にとって花も実もあるこのような事業がある日突然に村から消えてしまうことを危惧するものだ。まずは、関係者が円卓に会し、問題の整理、転換、変革を模索しながら安定運営のための一定の方向を決めることが目下の急務と思うが、調整範囲が広く、政治的な決断を伴うことも予測されることから、教育の独立原則は別にして村長の強い指導力に大いに期待するものだが、取り組んでいただけるか。

答 ご指摘の問題点、現状認識は私も同感だ。粘り強い話し合いなどを今から始めないと事業の安定的な維持どころか存続すら危うくなるという認

識も理解できる。これは一教育問題としてでなく、村の重要な地域振興策としてご期待のようなリーダーシップが発揮できるか分からないが出来るだけ早期に取り組みたい。

「改革素案について」

問 6月の定例議会頃には、ラフ案を見せていただけか。

答 どんな問題が出るのか分からない現時点ではどんな約束もできない。

胡桃沢 公司

「村有林整備について」

問 里山整備事業を行う中で、私有林・村有林を含めた一体的な森林整備が景観的にも効率的にも望ましいと考えるが、今後の村有林整備計画について伺う。

答 村有林の整備については、いろいろな事業で行ってきている。林業再生総合対策事業や木曾特有の愛知県中部水道事業団の水1トン1円という



崩越地区（私有林の里山整備事業）

基金を使って毎年木曾全体で800ヘクタールを間伐するといった事業。その中のかなりの部分が王滝村で使われている。私有林に限っていえば、県民税を利用した里山整備事業で、有害鳥獣被害の対策も含め緩衝帯の整備を行ってきた。上島地区が特に被害が多かったこともあり、平成20年度から始め、そののち二子持地区、赤沢地区、崩越地区、鞍馬地区と順次整備を進めている。今後については、平成23年度、二子持地区、崩越地区の残った部分について整備する計画になっている。

村有林については、今年度、ばんだの山の間伐を予定している。ただ、林業再生総合対策事業の

計画が24年度から一気に変わる可能性があるので、23年度中に村有林審議会ではかりながら、計画を策定していく。その中で合わせて私有林についても考えていきたい。

問 私有林に関しては、有害対策も含め緩衝帯の整備を優先させていく。まさに正論だと思うし、最優先すべきことだとは思う。

ただ、今、総合事務所を中心にして行われている景観整備事業、また、ふるさと基金の中でも用途として森林整備の項目が入っている。それにNPO法人とのパートナー協定による中でも森林整備という言葉が出てくる。こちらは人が欲しいのか、お金が欲しいのかよくわからない部分もあるが、財政状況が改善されていく中、このような方々をお願いをしていくうえで、今後、費用対効果というものをわかりやすく見せていく必要も感じている。

確かに、里山整備事業を行ってきたことで、山が明るくなったという感じは受けてはいるが、それだけに手のついていない村有林が目立つところも出てきた。わかりやすく申し上げれば、県道沿いを集中的に整備し、それを費用対効果として見せるべき人達にしっかりと見せていくことも大切ではないかと思うがいかがか。

答 村有林の整備については、間違いなく予定よりも進んでいるはずである。ただ、おっしゃるとおり県道沿いについては、5年間財政がひっ迫していた中で森林組合を主体に作業をしてもらう場合、良い木を出してそれを財源にあてていたこともあり、人工林のひのきとからまつの50年もの、60年ものをメインとしてやってきた。その当時はそれしかできなかったということである。

今の質問の部分についてはよくわかっているの、それはそれで別途で考えていこうと思っている。是非、優先的にどこをやるのかということも、おっしゃっていただきながら、担当と協議をし、連携して作業にあたっていただけるようお願いをしたいと思っている。

まとめ 自治体として成果というものをアピールできるような形も是非、考えていってほしい。

立花 裕美子

「宅地分譲地について」

問 二子持地区の宅地分譲地は、現在7区画のうち6区画が分譲住宅建設済みである。残り1区画

について

①分譲条件は村ホームページのもので間違いないか。

②6区画目の分譲後、何年経過しているか。



二子持地区の宅地分譲地（残り1区画）

答（産業課長）

①ホームページのもので間違いない。

②最終分譲が平成15年7月なので、8年経過している。

問 転入者（Iターン・Uターン）という条件があるのは補助金等の規定によるものか。

答（産業課長） 当時、県の補助金を頂いているが期限については確認していない。（確認後の答：県では特に条件は規定しない。）

問 Iターンの解釈は。

答（産業課長） 個人的には、当初、村民でなかった方が村に来られることと認識している。

問 購入の時点で、村営住宅等すでに村内に居住している場合はどうなるか。

答（産業課長） Iターンの方が村へ来て何年という記載はないので、今の段階では前向きに考えるとしか答えられない。

問 条件の中の連帯保証人は、例えば村奨学金では村民と決められていた時期があったが、この場合も村民でなければならないか。

答（産業課長） 村民でなければならないとは記載されていない。今後明確にすべき事項と考える。

まとめ Iターンや連帯保証人については前向きに検討いただきたい。

問 ③条件の見直しや価格変更などはなかったか。

答（産業課長） 今まではなかった。

問 価格変更できない理由があるのか。

答（産業課長） 当初の価格は、宅地造成の総事業

費を㎡で割って算出した価格なので公平性を保つ意味で変更されなかった。

問 ④定住促進策を図る中、この売却物件が残っていることについて村長はどう考えるか。

⑤今後、条件の緩和、価格引下げ等の考えはないか。

答 価格引下げはできないだろう。土地は村のものだから、定住促進策の合わせ技の一つとして住宅を建て、家族構成や地域活動への参加など何らかの条件を付けて村へ来ていただくよう検討して提案していきたい。

問 住宅建設はどのくらいで実現できるか。

答 財源的な措置が整えば、任期内に着工できればと思うが、庁内で検討しなければならないので、質問の答としては思いを述べるところで留めたい。

まとめ 分譲の条件については緩和できるもの、逆に新たに付けるものも出てくるだろうが、きちんと対応いただき、この残った1区画に住んでくださる方が見つかるよう情報発信方法も含め、検討いただき実施してほしい。

「指定管理者制度へ移行した各施設への対応について」

問 平成21年3月議会で質問し「定期的な運営会議の開催と第三者の評価制度」を提案した。その際「提案の趣旨に沿って立ち上げるべきものは立ち上げ、前向きに取り組む」との答をいただいた。2年を経過し、村の財政事情、各施設を取り巻く状況が変化している中、平成23年度当初予算では、一部の指定管理者施設へ補助が盛られた。他の施設についても、今後の方向性を踏まえて検討すべきと考えるがいかがか。

答 村が財政危機にあった当時、村直営の施設を指定管理者へ移行してきた。各施設は役割や指定期間が異なることから、期間満了に近づいた時に条件を付して指定管理者選定委員会で審査し議会に提案、決定してきた。施設の中には厳しい運営状況のものもあり、今回の温泉福利施設も庁内で検討し村からの助成に至った。今後もこういったスタンスは変えない。いろんなパターンを想定しながら行政として財政支援含め総合的な視点で判断していく。他施設も今後の方向性、指定管理者制度が適当かどうか、妥当性を踏まえて検討していく。

問 前回の答で「立ち上げるべきもの」とあったが、何か立ち上げられ会議が行われたか。

答 満期を迎えた時の選定委員会がそうだと考えている。

問 前回の質問時、教育長は子どもの森について

「何らかの措置が必要」と答えていたが、何か実行されたか。

答（教育長） 金銭的な支援はなかった。施設修繕等の話はしている。

問 現時点で、または将来的に考えて、本来なら村直営とすべき施設、指定管理者制度にそぐわない施設はないか。

答 軽々には控えたいが、一般論としてまたは私見で述べるなら、子どもの森やスキー場は違うのかなと思う。

問 指定管理者の指定期間満了間際に選定委員会で急遽検討するのではなく、数年後を見据えてそれぞれの施設ごとに計画的に進める必要があるのではないか。長期振興計画に「公共施設あり方検討委員会の設置」という記載もあるがいかがか。

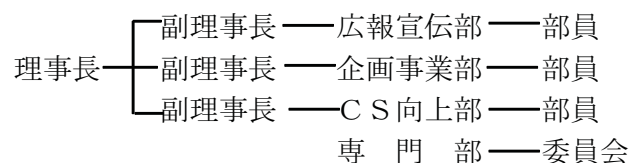
答 必要な部分もあるが、メンバー構成が課題である。施設一つひとつが全部違うので、建設的には考えるが難しいこともある。

三浦 征弘

「観光総合事務所について」

問 この事務所については分からないところが多くある。まずこの事務所の組織図（系図）を知りたい。又なぜ？産業課が使用しているか。

答 組織図は次のとおりである。



「産業課が使用している」については 昔は観光協会であったが、今は村内外の業者で組織されていて、村は一会員であるに過ぎない。産業課が使用しているのではなく村の観光事業を一緒にやっているのである。

「村長の指導性について」

問 消防団員の減少が心配されているが、社協の職員が消防団に入っていない現状を、村長はどう見ているか。

答 いかに村長とは言へ指導出来ない部所もある。いわゆる「管轄外」である。

問 村長は直接（本人に）指示や命令は出来ないが社協の理事（顧問）であるのでその（社協の）長に苦言や要請は出来るではないか

答 意思のないものに強制は出来ないし、本人の自覚を期待するしかないと思っている

問 木曾町商工会の新年会に議長と産業建設委員

長は招待されるが、村の商工会には招待されない現状を村長はどう思うか。

答 何で呼ばないかを私が口出しするのもいかなものか。

「田畑の荒廃について」

問 家族の高齢化により田畑を維持管理が出来ない家庭が増え、荒廃が目立つ。これについて村が何らかの対応をする考えはないか。

答 これについてはJAでやってくれることになっている。しかし受付は役場の産業課であるので希望者は産業課へ問い合わせてもらいたい。

「スキー場について」

問 村長は加森観光の中途撤退を非常に恐れているが、ならば補欠（又は予備）の指定管理者を作っておく必要があるではないか。もし7月か8月頃「悪いが今年度末（9月30日）を持って中途撤退したい」と言われたらどうするのか。

答 加森観光とは施設に関する基本協定等があり一般質問と言えども軽けいに論ずることは出来ない。

問 これはどうゆう答弁か、秘密事項でもないのに。私には全く理解出来ないことだ。中途撤退は村長はじめ課長や村内業者も心配しているから聞いているんだ。

答 論ずることは出来ないということだ。
（村長自席で答弁する）

問 正式な答弁席でやってくれ。

答 いやできない。

問 リフト等の整備を加森観光がやったところは村は正しく把握しているか。

答 加森観光は本社より専門の索道部長を張り付け国交省の指導の下にやっているとと思うので村としては把握していると解釈している。

問 村は報告を鵜呑み丸呑みに聞いているだけではないか。スキー場係を置いて確認すべきであり、忙しい総務課長がスキー場係ではとても無理だ。

答 正しく把握している。

問 加森観光の営業姿勢で村内業者に悪い影響を与えた場合、村はどのように対処するか。

過日チャンピオンゲレンデ内の食堂から村長宛に請願があったが、これにどのように回答するか。

答 そのつど誠意を持って対応したいと思っている。（要請については）請願でなく手紙である。これは本人同士の毎日の付き合いの中で話し合っ

てもらいたい。それ以上のことは皆さん（議員）が異議を申し出て（解決して）もらいたい。

問 村長が動いてくれなくては解決出来ない。手紙は本人同士では解決出来ないから村全体に来たわけだ。議長や我々議員だけが動いてもどうにもならない。「俺達の村長だ」「王滝村の村長だ」の認識を持ってもらいたい。早くしないと雪は解けてしまう。ほんとうなら村長は手紙が来た次の日に加森観光に要請すべきであったのだ。

答 おとなしい、おとなしいと言われるがおっしゃるとおりかもしれない。しかし基本的には経営スタンスには村は立ち入らないのが私の姿勢である。

問 こんな答弁はない。村長が動いてくれなければどうしようもないんだ。

議長 一応答弁は終わりました。もう一度答弁を求めますか。

三浦 もういい。この村の政治はどうしようもないんだ。

西村 祥夫

「王滝村長期振興計画の実施について」

問 新たに策定された王滝村長期振興計画について、様々な課題が提起されている中で、実施に当たっての具体的な方法論は示されていない。今後、実施計画が策定されるとのことであるが、どのような方法で村民の関心を高め、官民協働の形を作り上げていくのか。具体的な方法論を示していただきたい。

答 平成23年から10年間の構想をもとに、3年毎の実施計画を作っていく。4月中旬を目処に計画書として全戸に配布したい。内容は住民アンケートや地区懇談会での意見をかなり盛り込んだものになっていると思っている。計画の実施には住民との協働が不可欠であり、門戸はいつでも開いているので、意見などがあれば積極的に提言して欲しい。

「通年観光の拠点づくりについて」

問 村には通年観光の拠点となる場所がない。このことについては、以前、村側の求めに応じて提案をした経緯もあるが、現状に対する認識と今後の対応についてお聞きしたい。

答 特産品の販売拠点として、旧「うしげの湯」を活用することも考えられる。賃貸あるいは指定管理などによる運営母体としては観光総合事務所もあり得ると思うが、いずれにしても二合目地籍の利活用については、総合的に検討していきたい。

木曾広域連合議会 2月定例会報告

2月定例会が2月28日（月）に開かれ、7議案すべてが可決された。

一般質問 2件

1. 「野生鳥獣の肉で地域お興しを」
大桑村 下越議員
2. 「心のふるさと大使創設について」
大桑村 勝野議員

- 議案**
- ・木曾広域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正
 - ・木曾広域連合職員の給与に関する条例の一部改正
 - ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正
 - ・平成22年度木曾広域連合一般会計補正予算
 - ・平成22年度木曾広域連合介護保険特別

会計補正予算

- ・平成23年度木曾広域連合一般会計予算
- ・平成23年度木曾広域連合介護保険特別会計予算

平成23年度の予算では、一般会計が28億2,000万円余、介護保険特別会計が37億8,000万円余となっており、前年比2,400万円余増の66億9百万円余となっているが、木曾寮廃止に伴う2億円の減を差し引くと実質的には2億2,000万円余の増額となっており、その内1億6,000万円が介護保険の分となっている。特記する新規事業はないが、水槽付消防ポンプ車の更新として4,400万円が計上されている。

「全員協議会」

1. 情報事業の専門チャンネルサービス廃止について
2. ごみ処理基本計画について

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 2月定例会報告

平成23年2月18日に2月定例会が開かれ、条例の廃止・改正5件、平成23年度一般会計予算、平成22年度一般会計補正予算の計5件の議案が審議され、すべての議案が原案どおり可決された。

《条例の廃止・改正》

特養建設・運営委員会条例が廃止され、嘱託医師の夜間等緊急診療に対する報酬を新たに加える条例、職員の処遇改善のための特殊勤務手当に関する条例などが改正された。

《23年度一般会計予算》

歳入、歳出合計ともに45億6,100万円、前年度比2.5%（1億1,890万円）減となった。歳入の95.6%にあたる43億5,956万円がサービス収入である。歳出では職員の処遇改善として特殊

勤務手当を改善（1億2,322万円）、投資的経費は第四次基本計画に沿って予算措置（8億8,452万円）された。

《22年度補正予算》

歳入歳出それぞれから7,640万円を減額するもの。歳入の主なものはサービス収入の減額5,730万円、四賀福寿荘大規模改修終了に伴う事業債の減1,910万円。歳出の主なものは、人件費の減6,240万円余、四賀福寿荘大規模改修事業費清算による減1,862万円余などであった。

《議会運営委員会条例制定》

議員提出議案として議会の円滑な運営を図るため議会運営委員会条例が出され可決、平成23年5月1日施行となった。

議会日誌

村人権擁護委員を2名体制に

現在、村には人権擁護委員1名がおりますが、法務局より2名体制へ増員要請があり、新たに1名の方が人権擁護委員に承認されました。任期は、平成23年7月1日から平成26年6月30日までの3年間。

村人権擁護委員

植木 雅史（上条）

選挙管理委員会委員・補充員選任

王滝村選挙管理委員会委員及び同補充員は、平成23年5月31日で任期満了となるため、議長の指名推薦により承認され、次の方々が選任されました。

任期は、平成23年6月1日から平成27年5月31日までの四年間。

選挙管理委員会委員

大原 博介・中越 好己・松越 勝人
山本 國春

補充員

上奈 久雄・辻 貞夫・圃中 勝巳
細尾 勝美

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の義援金

王滝村議会では、全国町村議会議長会並びに長野県町村議会議長会を通じて、被災されました皆様に義援金をお送りしました。東北地方太平洋沖地震の義援金は、議員一人につき1万円・長野県北部の地震の義援金は、議員一人につき5千円としました。

編集後記

議員が各自でも議会報を発行する中、本議会報の役割も問われている。

公式な議会報告である以上、読みやすさだけを求め、内容を定めるわけにもいかず、難しい内容にならざるを得ない。何がベストなのか、悩みは尽きない。

1月

- 4日 議会だより編集特別委員会
- 12日 王滝村消防団出初式
- 17日 議会報110号発行
- 〃 全員協議会
- 24日 第1回1月臨時会
- 26日 町村議会広報研修会（松本市）
- 27日 例月出納検査（12月分）
- 〃 木曾町商工会新年交流会（木曾町）

2月

- 9日 全員協議会
- 14日 木曾広域連合議会福祉環境常任委員会
- 17日 議会運営委員会
- 18日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会
2月定例会（塩尻市）
- 21日 木曾広域連合議会運営委員会（木曾町）
- 〃 木曾広域連合議会総務常任委員会（木曾町）
- 23日 例月出納検査（11月分）
- 25日 長野県町村議会議長会第12回定期総会
- 28日 木曾広域連合議会2月定例会（木曾町）

3月

- 1日 全員協議会
- 8日 議会3月定例会（開会）
- 15日 議会3月定例会（閉会）
- 17日 王滝小中学校卒業式
- 22日 議会だより編集特別委員会
- 23日 王滝保育園卒園式
- 24日 例月出納検査（2月分）
- 〃 王滝小中学校教職員送別会

4月

- 1日 長野県議会議員一般選挙告示
- 〃 王滝村消防団編成式
- 5日 王滝村保育園入園式
- 6日 王滝小中学校入学式
- 10日 長野県議会議員一般選挙投・開票
- 14日 J A王滝支所組合員総集会
- 15日 王滝小中学校教職員歓迎会
- 18日 議会だより編集特別委員会
- 21日 王寿会定期総会
- 25日 例月出納検査（3月分）
- 〃 議会だより編集特別委員会

発行／王滝村議会
編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曾郡王滝村三六二三
Tel〇二六四・四八・二〇〇一